

再び大阪市会議長宛て「陳情書」



昨日 4 日、大阪市会議長宛て陳情書を提出した。昨年 11 月 24 日にも、「制度いじり」はやめ、コロナ対策などに全力をあげることを求める陳情書を提出した。だが、2 月議会に「広域行政一元化条例案」が上程されるようで、再び陳情書を提出することにした。ここでは住所等をカットした陳情書を紹介。

大阪市会議長様

コロナ禍での「11・1 住民投票」の結果を踏まえて、政令市大阪市を骨抜きにする「広域一元化条例案」に反対し、市会は喫緊の課題であるコロナ対策・予算審議に集中することを求める陳情書

陳情趣旨

大阪では昨年 10 月中旬から新型コロナウイルス感染「第 3 波」に見舞われましたが、11 月 1 日に「大阪市廃止・特別区設置住民投票」が強行されました。

住民投票の結果、大阪市廃止・特別区設置案は再び否決され、大阪市存続が決まりました。今後は政令市の制度を活かして、喫緊のコロナ対策に全力をあげ、大阪市の持続的な発展をめざす施策を全市一丸となって展開することが求められています。大阪市の会も、こうした課題に真摯に立ち向かっていく必要があります。

しかし驚くべきことに、住民投票の結果を覆すような動きが見られます。副首都推進本部会議を経て、大阪府・市から「広域一元化条例案」骨子なるものが提案され、現在パブリック・コメントが実施されています。

生煮えの骨子を読んでも理解に苦しみますが、大阪市の主要な都市計画と成長戦略に関わる事業について、大阪府に事務委託して広域行政を展開するのが目的のようです。

これは政令市としての大阪市の持続的な発展を妨げる、大阪府による大阪市「乗っ取り、骨抜き条例」だと言えます。あのコロナ禍で強行された住民投票で示された大阪市民の声を無視するものです。住民投票は「大都市法」により実施されましたが、法の趣旨に反するものです。条例案はまた、地方自治法や都市計画法にも抵触すると考えられます。

条例案はパブリック・コメントを経て、議会に提案されるようです。可決されれば、4 月 1 日には施行するとされています。政令市大阪市を骨抜きにする、条例案の拙速な審議は、議会軽視も甚だしいではありませんか。

陳情項目

- 1 今回市会に提案が予想される「大阪府及び大阪市における一体的な行政運営の推進に関する条例」案に反対します。
- 2 今回の市会では、喫緊の課題であるコロナ対策と予算案に集中して審議することを求めます。

(2021 年 2 月 5 日)